

**令和5年度 補正予算説明資料
(4月21日専決処分)**



大台町

《目次》

1 補正予算の要旨	・ ・ ・ ・ ・	3
2 補正予算の規模	・ ・ ・ ・ ・	3
3 会計別の主な内容	・ ・ ・ ・ ・	4
4 事業説明資料		
（1）町民福祉課	・ ・ ・ ・ ・	5

《留意事項》

ページ番号は、議会 I C T 推進のための「会議システム」の都合、3 ページから始まります。

1 補正予算の要旨

今回の補正予算は、国の給付金事業を早急に実施する補正予算の編成が必要になったことから、所要の措置を講じるものです。

なお、当該補正予算の編成が必要となった時点（4月21日）では、臨時会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行います。

2 補正予算の規模

（単位：千円、％）

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B / A
一般会計		8,353,179	5,509	8,358,688	0.1
特別 会計	国民健康保険事業特別会計	1,169,416	—	1,169,416	—
	介護保険事業特別会計	1,663,242	—	1,663,242	—
	後期高齢者医療事業特別会計	342,095	—	342,095	—
	小計	3,174,753	—	3,174,753	—
企業 会計	水道事業会計	1,006,421	—	1,006,421	—
	生活排水処理事業会計	418,285	—	418,285	—
	小計	1,424,706	—	1,424,706	—
合計		12,952,638	5,509	12,958,147	0.0

※水道事業会計及び生活排水処理事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

3 会計別の主な内容

一般会計

■歳入

(1) 国庫支出金 5, 509千円

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業の財源として、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金 4,000 千円（負担金補助及び交付金に充当）及び子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金 1,509 千円（負担金補助及び交付金以外に充当）、合わせて 5,509 千円を増額補正します。

■歳出

(1) 民生費【目：子育て支援費】 5, 509千円

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の事務に要する費用として、電算システム改修業務委託料 1,351 千円、子育て世帯生活支援特別給付金 4,000 千円を皆増するなど、合わせて 5,509 千円を増額補正します。

款	3款 民生費	事業名称	子育て世帯生活支援特別給付金事業費		
項	2項 児童福祉費	担当課	町民福祉課	区分	新規
目	2目 子育て支援費	総合計画	該当無し		
事業説明	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行います。		特記事項 ※R4は、 R4.12月末 現在	➤令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 ・支給実績 2,750,000円 (児童55人×50,000円)	
主な補正予算 (概要)	➤時間外勤務手当 125,000円 2,500円×50時間 ➤電算システム改修業務委託料 1,351,000円 ➤子育て世帯生活支援特別給付金 4,000,000円 50,000円×80人			➤令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 ・支給実績 2,550,000円 (児童51人×50,000円)	
補正理由	国からの通知により早急（できる限り5月末）に支給するための補正です。				

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率(%) B / A
0	5,509	5,509	皆増

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
5,509	0	0	0	0

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
国庫支出金	子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金	4,000
国庫支出金	子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金	1,509